

平成30年度 第2回(5月)定例教育委員会会議録

1. 開催場所	名張市役所2階 庁議室
2. 開催日時	平成30年5月7日(月) 午前 9時30分 開始 午前11時30分 終了
3. 出席委員	上島和久教育長、福田みゆき委員、瀧永善樹委員、川原尚子委員、辻愛委員
4. 欠席委員	なし
5. 事務局	高嶋正広教育次長、内匠勝也教育総務室長、中森早苗学校教育室長、上谷典秀教育センター長、西山正彦文化生涯学習室長、宮前浩幸図書館長、田中市民スポーツ室長、宮本誠教育総務室学事係長 福本耕平教育総務室教育総務係長(書記) (以下、議事録中は役職名は省略。)
6. 議事	下記のとおり

(教育長) みなさん、おはようございます。ゴールデンウィークも終わりました、一段落ということでございますが、いかがお過ごしでしたでしょうか。今日は定例の第2回の教育委員会ということで、早朝からお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。座って失礼します。

議事に入る前に、本日の会議の公開についてお諮りをしたいと思います。本日の事項中、議案第14号「平成30年度教育行政の方針と施策の決定について」及びその他の項の「義務就学者の就学校の変更について」につきましては、名張市教育委員会会議規則第8条の規定により、非公開とすることを提案したいと思います。

委員の皆様方には、ご異議ございませんでしょうか。

(委員) 異議なし

(教育長) はい。ありがとうございます。ご異議がないようですので、この案件については、非公開として、本日の会議を進行することといたします。

なお、事項書を既に配布したと思いますが、追加がございますので、新たな事項書で進めていきたいと思っております。その中で議事進行の都合によりまして、議案第14号の「平成30年度教育行政の方針と施策の決定」につきましては、少し時間がかかると思っておりますので、これを最後にまわしたいと思います。

それでは、報告 第6号 臨時代理した事件(名張市奨学金選考委員会委員の委嘱・任命及び解任)の承認について、事務局から説明をお願いします。

報告 第6号 臨時代理した事件(名張市奨学金選考委員会委員の委嘱・任命及び解任)の承認について
(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。報告事項ではございますが、何か特にご意見、ご

質問ございませんでしょうか。

(委員) 異議なし。

(教育長) それでは、報告事項第6号につきましては、そのまま承認という形にしたいと思います。

続きまして、第7号 臨時代理した事件(名張市立学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命)の承認についてを議題といたしたいと思います。

報告 第7号 臨時代理した事件(名張市立学校結核対策委員会委員の委嘱及び任命)の承認について

(事務局説明)

(教育長) はい、報告が終わりました。この件につきまして、報告事項ではございますが、委員の皆様方からご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) よろしいでしょうか。特に委員について異議はないですが、この委員会で名張市内での子どもたちの実施状況や結果の把握というのがありますが、今の状況もし何かあれば、教えていただくことはできますか。

(教育長) はい。事務局

(事務局) 毎年、県の方へ結核の検査状況を報告させていただいております。県内の状況を報告の方、県教委より受けております。精密検査につきましては、名張市では1件というような結果でした。精密検査は、海外からの転入で、高蔓延国から転入された方について、結核検査を行っていくと決まっておりますので、マレーシアだったり、フィリピンだったり、という高蔓延国で、半年以上滞在した者につきましては、結核健診を受けていただくことになっています。結核の精密検査を受けていただくと、この費用につきましては、名張市の方で負担させていただくというような形になっています。後は、海外から転入された児童・生徒につきましては、教育委員会の方で把握できますが、小学校1年生は、入った時に問診票を書いていただいて、過去3年以内に高蔓延国に滞在していた者は、精密検査を受けなければいけないですけども、その方については、問診で把握して、結核の精密検査を受けていただくように学校の方から指導していただくという形になっています。これについては、養護の先生の集まりで事務局から依頼させていただいているところです。昨年度につきましては、就学前に高蔓延国にいた方は、いなかったところです。

(委員) わかりました。ありがとうございます。

(教育長) はい、他どうですか。はい、それでは、ご意見も何もなさそうですので、一応、報告事項ではございますが、第7号につきましては、承認という形で処理をしたいと思えます。

続きまして、第8号 臨時代理した事件(名張市社会教育委員の任命及び解任)の承認についてを議題としたいと思います。

議案 第8号 臨時代理した事件(名張市社会教育委員の任命及び解任)の承認について

(事務局説明)

(教育長) はい、何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 社会教育委員会の解任、任命については特に異議はございませんが、お尋ねがございませう。社会教育委員の会議につきまして、定例会、毎月1回招集されているということで、昨年度の実績で、これは招集されていますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 社会教育委員会につきましては、年間4回、会議を招集させていただいています。

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 規則にございます第5条、定例会、第5条第3項ですね、定例会、毎月1回招集するということと現状は、異なっているという理解でよろしいでしょうか。

(教育長) 事務局。

(事務局) 定例会、毎月1回という形になっていますが、予算の関係等もありまして、だいたい年4回ぐらいという形で、現在させていただいています。

(委員) 本件につきましては、現状優先ということではなくて、何か対応をしていただきたいというふうに思えます。またテーマがないとおっしゃいますけど、本当にそうでしょうか。ここのこの委員会でどのような議論がされているか、私は、この委員会で、教育委

員のこの会議で、社会教育委員会の方から上がってきた案件というのは、あまり記憶にないです。本当にここの家庭教育に向上に資する活動とかですね、非常に貴重な委員の方が集まって、出席して、いろいろなお話というのは、本当にないでしょうか。委員の方から出てくる話というのは、あるというふうに考えられないのでしょうか。そのあたりテーマを、この教育委員会側というか、市側の方から出すのではなくて、やはり、ボトムアップ式で、きちんと委員会の方で、お話をさせていただくような、スタンスの問題じゃないかと思しますので、ご対応をお願いしたいですけど、そのあたりいかがでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 昨年、平成29年度につきましては、家庭教育につきまして、社会教育委員さんの方から名張市の現状とか、各施設の方でやっている家庭教育の内容とかについて、こちらから発表とか、担当者の方に説明いただきまして、最終的に今後の家庭教育につきまして、社会教育委員さんの方からご意見の方はいただきました。

本年度は、1回目の社会教育委員会の中で、委員さんの方から今年度のテーマにつきまして、ご意見を頂戴したいと考えております。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい、ぜひともよろしく願いいたします。

(教育長) 他よろしいでしょうか。はい、それでは、この件につきましては、報告事項ではございますが、一応、承認という形でよろしいでしょうか。

はい、続きまして、第9号 臨時代理した事件(名張市文化財調査会委員の委嘱)の承認についてを議題といたしたいと思えます。

報告 第9号 臨時代理した事件(名張市文化財調査会委員の委嘱)の承認について (事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。今の説明に対する質問、ご意見ございませんでしょうか。

はい、ご異議がなさそうでございますので、この件については、報告事項ではございますが、承認という形で処理させていただきたいと思えます。よろしいでしょうか。

はい、続きまして、議案の方に入りたいと思えます。14号は、最初に言わせていただきましたように、後にさせていただきたいと思えます。15号から行いたいと思えます。

議案 第15号 図書館協議会委員の委嘱・任命及び解任についてを議題といたしたいと思えます。

議案 第15号 図書館協議会委員の委嘱・任命及び解任について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。委員の皆様方からご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 12ページの、条例の中での協議会の設定についてお訊ねです。この中で委員の定数10人以内ということで、設定としましては学校教育、社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者及び学校、学識経験者という区分に沿っているのかと理解しておるんですが、13ページ見ますと、この学校教育関係者、社会教育関係者、家庭教育関係者、ここで稲森様のお名前がありますけれども、この方、市立保育所の所長でいらっしゃる経験を経験を踏まえて、区分は家庭教育経験者となっている理由を教えてください。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、今初めておっしゃった通り、市立保育所の所長先生されているという経験を活かして、家庭教育の分野のご意見をいただいたらという思いで委嘱させていただいています。

(教育長) どうぞ。

(委員) 保育所が、学校教育の範囲にもし入るとしましたら、学校教育関係者のようにも思うのですが、家庭教育といったときに、どういう方がこれまで委員でいらっしゃる、または、どの方がふさわしいというふうに、今ご見解伺ったしいですけれども、そのあたりいかがでしょうか、この区分が何となくしっくりこないのですが。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 過去の家庭教育、ちょっと今、すぐに思い浮かばないのですが、ある委員を委嘱してもらった時には、繰り返しになりますが、保育所での保育の経験を活かしていただいて、家庭との繋がりも深いであろうという思いの中で、委嘱させていただいております。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい、わかりました。

(教育長) 他、何かございませんでしょうか？

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 以前は、教育委員が1名入っていたように思うんですけど、違いましたか。私、行かしていただいていた記憶もあるんですけどね。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 教育委員の中で、担当が図書館ということになっていらっしゃるという委員さんには、その会議の中で、委員ではないんですけども、担当の委員さんということ。

(委員) 担当委員ということで、あ、そういうことですね。

(事務局) 今度、会議するときには、辻委員さんをお願いすることになると思います。

(委員) 協議会委員ではなくということですね。わかりました。

(教育長) はい、それでは教育委員の入るところは、委員じゃなくて、この図書館協議会のいろんなアドバイス等していただくと、こういうことでよろしいですね。

はい、この件につきましてはよろしいでしょうか。

はい、それでは、議案第15号でございまして、この件につきまして、承認か、どうかを諮らしていただきたいと思っておりますけども、承認でよろしいでしょうか。

(委員) はい。異議なし。

(教育長) はい、ありがとうございます。それでは、承認という形でさせていただいております。

では、議案 第16号 名張市体育施設使用条例の一部を改正する条例の制定についてを議題といたしたいと思っております。

議案 第16号 名張市体育施設使用条例の一部を改正する条例の制定について

(事務局室長)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきましてご意見、ご質問ありましたらお願いします。

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 近隣の施設利用料と比較して、この価格の設定というのは、どれほどでしょうか。情報がありましたら教えてください。

(教育長) はい。事務局

(事務局) はい、施設の使用料自体は、29年4月に陸上競技場を改修した際に、箱の部分については、今、3時間、1500円で、運用させていただいている。これは近隣と比べて少し安いような状況ではあります。

ただ今回の分につきましては、あくまでも実費相当ということでございますので、そのように考えています。ただ、先般の庁議等におきましても近隣との均衡を図るというようなご意見もいただいておりますので、今後、施設全体の改修等も行われた際には、そういうことも含めたことを検討していく予定でございます。

(教育長) よろしいでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) 他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、この件につきまして、ご異議はございませんでしょうか。

(委員) はい。異議なし。

(教育長) それでは、承認という形でさせていただきたいと思います。

続きまして、3番、その他の項目に入らせていただきます。(1)「義務就学者の就学校の変更について」を議題といたしたいと思います。

(1) 義務就学者の就学校の変更について 【非公開】

(2) 平成30年度5月1日現在の児童生徒数及び学級数並びに児童生徒数10年推計について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見、ご質問ございませんでしょうか。

(委員) 1件お願いします。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) はい、蔵持小学校の子どもさんが、35年度に向けて増えているというところですが、これも、これは、鴻之台の子どもさんが一部、蔵持と名張に今、分かれていますけど、その部分については、どのように入れてくださっているのでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 統廃合に係りまして、こちらの事務局の方では蔵持小学校の動きは、ある程度、把握はしております。今日ちょっと資料は持ち合わせておりませんので、また改めてご提示させていただきたいと思います。

(教育長) 今のところですが、32年度を目途に名小に変更ということは、決定はしていませんけども、地元とは話はできているところです。この推計は、まだ決まっていないことは出せませんので、現状のままという形でご理解をいただきたいと思います。なおですが先程、説明ありましたが、中学校の数につきましては、小学校6年生から中学校1年生に入るときに、だいたい毎年40人から50人程度減っているというのが現状でございますので、小学校が増えているからといって、そのまま増えていくことではないという形、これまでの推計の中ではこういう状況になっているということです。

よろしいでしょうか。

それでは、この件につきましては、以上とさせていただきます。

続きまして、(3)「平成29年度名張市教育センターの利用状況等について」を議題といたしたいと思います。

(3) 平成29年度名張市教育センターの利用状況等について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。何かご質問、ご意見ございませんでしょうか。

(委員) はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) たいへん簡潔で、こういった説明ありがとうございました。たいへん全体像が良くわかりましたことと、それから取組がたいへん素晴らしいということ拝見いたしました。中でも23ページのところで、よろず相談の件数が増えているということにつきましてお尋ねしたい点がございます、教職員からの相談件数の中で、その他とございます、上の項目に当てはまらないものが、その他になっていると理解はできるのですが、どんなようなことがあるのか、例えば上に分類できないようなその他ということは、いったいどういことが分類されているのか、もし差支えなければ教えていただければと存じます。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、差支えない範囲でいうと、その他に入ってくるのは、教職員の個人的な問題、悩みという部分がございます。その職場と離れた部分も、悩まれている部分というのもございます。うちは、教育よろず相談ですので、もう全て受けるという形でやっていますので、こういった部分も入ってきますし、どちらかという上4つにカテゴライズされない、どこに入る、どこにも入らないなというのは、その他に、学校関係であっても、仕事、職場の関係であっても、ここに入らない部分をこっちにもう入れてしまっている場合もあります。

(教育長) 数が多いので、もし、ある程度のものがあつたら、傾向があつたらということだったので、言えないですか。

(委員) 家庭的なことはないのですか。

(事務局) そうです。そういうふうな…。

(委員) 介護の問題とか。

(事務局) はい、そうです。そういうふうな部分もあります。体のこととか、体のことで仕事に対する、いろいろ思っていることとかありますし、それから、その先、家庭的なこともありますし。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) ありがとうございます。ハラスメントに関するもの、もちろん児童・生徒からとか、保護者からとか、教職員からとか、それぞれ、ハラスメントと被るので、そういう括りはないと思うんですけど、そういうハラスメントの大きな問題になる兆候がありそうなものというのは、早めにキャッチして対応していただいているのでしょうか。いかがでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) ハラスメントにかかる職場の人間関係とか、それから保護者との関係というふうな部分で、大きなものというのは、学力の連携もさしてもらいながらするんですけど、昨年度について大きなものというのは、特になかったような、ただ、委員さんのおっしゃるようにその本人の家庭的な悩みであるとかいうふうな部分で、そういった近いところもあつたように思いますけど。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) ありがとうございます。相談受けられる先生方、職員、担当者の方の心労もたいへんなことだと存じます。相談を受ける側の方のメンタルヘルスについても、ご配慮いただきつつ、できれば、話がややこしい場合は、複数でお話を聞いていただくなり、何か、その二次災害といいましようか、そういったものを防ぐような対応もしていただけるといいなというふうに思います。

それから、次の質問ですけれども。

(教育長) はい。

(委員) 研修につきまして、非常に充実している様子を拝察いたしました。中でも、教職員の方が積極的に参加なさっていらっしゃるということは、名張市の教育の質の高さであろうというふうに、そういったものを支えるものであろうというふうに思いますので、そういったものについて、研修効果も上げておられるというふうに思います。新しい取り組みも増えているので、たいへん結構かと存じます。参加率みたいなことにつきましても情報いただければと思ったんですけれども、ご説明の中にもあったのかも知れませんが、全教員、教職員、非常勤職員も対象になるでしょうか。正職員の方だけになるでしょうか。その参加率といいましようか、それはどれくらいでございましようか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 参加率としては、数字は挙げてはございませんが、もちろん悉皆研修、全員が参加するという前提での研修も幾つかございますし、それ以外の分は、希望という形ですが、一点ちょっと課題となっているのが、中学校の教員の研修というのは、やっぱりなかなか設定が難しいということです。時期的なものとか、部活動との絡みがございまして、それと後、今までの普通の中学校の教員のそのそういう忙しい中での、研修にというふうな意識の部分ではやっぱり、設定してもなかなか参加できないというふうな状況もございまして、今年もこの4月に、今年度になんとか中学校つけれないかなと、テストの期間中とか、そういった部分も考えながら、やってみたんですが、今、まだ、講座を作ったは、集まらないはという可能性もございまして、そこのあたりが難しいなということで困っているところもあります。

全体的には、その小学校については、それぞれの講座に分れてはおりますが、かなりの割合で参加していただいていると思います。そういうふうな部分も、また数字としても、考えていかないといけないなというふうに思います。

(教育長) よろしいでしょうか。はい、どうぞ。

(委員) あまり出席率、参加率にこだわって、数字を上げるために、先生方の貴重な教育活動の時間が無くなるということでは、また本末転倒ということになるのですけれども、そのあたり非常に難しいことかと存じます。数字を取り出すと、今度、数字ばかりひとり歩きしますし、かといって、ある学校でのその参加率は、校長先生のリーダーシップの下で高いとか、そうでないところは、非常に低いというような傾向みたいなものも、もしかし

たら、あるかもしれませんので、そのあたりも、また観察というようなことで、時に数字を、また委員会でも教えていただければというふうに思います。

それから、3点目ですけども、すいません。

(教育長) はい。

(委員) 週末教育授業の参加について人気があるということで、非常に素晴らしい講座を開設されていると思います。毎年、本当に私も参加してみたいなと思うようなテーマで開催されていると思うんですけども、中で、8月のそのキッズイングリッシュの中止があったこの理由を教えてください。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) ALTにこの講座の講師を受け持ってもらっていたんですけども、この一週間前でしたか、感染症に罹って、それはもう実施できないということで、中止にさせていただきました。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) なかなか、代替日を設定するという事は難しかったですでしょうか。

(事務局) なかなか6日間というのは難しい。

(委員) わかりました。はい。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 人気があって、子どもたちも参加されているお子さん方が、非常に夢中になって、取組んでいただいている様子が目に浮かぶんですけども、そういったことについて、映像データとか、何かそういったものを記録していただいて、市のホームページとか、あんまり顔載せるのは問題が出てくると思うんですけど、何かアピールできることとして、活用できないかなと思います。はい。いかがでしょうか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) 教育センターのホームページに先程の全ての講座の写真ですけど、講座の様子は、ずっと載せさせていただいていますので、ご覧ください。

(委員) それはたいへん失礼いたしました。ぜひ、拝見いたします。

(委員) よろしいでしょうか。2点お願いいたします。まず、1点目ですけど、24ペー

ジの不登校の相談の一覧を作っていただいています、最後の学校訪問他の部分の②訪問件数とありますが、ちょっとこの項目がわかりにくいですが、小学校を訪問した、中学校を訪問したは、わかります。あと、通級生以外というところの表示とそれからその他の機関というところがどういうものであったか、というのを教えていただきたいのと、不登校の相談をして、来ていただくことによって、ある程度改善されて、登校されるようになったのか、数字の動きが、このいつもの毎月の報告では、なかなかわからないものですから、そのあたりどういうふうに繋がっていったのかということも教えていただきたいのが1点。それから、もう1点、ぱりっ子チャレンジ教室ですけども、知り合いの方のお子さんが、2年生で初めて参加されて、子どもさんとっても楽しかったということと、教室でもある程度おとなしく授業を受けるように改善してきたので、保護者の方もとてもいい教室だと思うというふうにご意見をいただいているんですね。3年生になって、行けなくなるのが、子どもさんはとても残念がっているということで、そのあたり、月に1回なり、そういう会をもっていただくのは、どうでしょうというご意見をいただいています。それから、子どもさんの選定は、学校さんと連携して、していただいているということですが、こういうのがあるなら、1年生の時から行きたかったわと、いうご意見もいただいているんですけど、そのあたりどういう選定になっているかと、いうことを教えていただきたいと思います。お願いします。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) まず、1点目の学校訪問につきましては、適応指導教室の指導員が、学校を訪問させていただいております。それがどう復帰とかに繋がっていくかというのは、直接的にはないですけど、さくら教室での子どもたちの様子とか、それから学校へ行っている時の様子、それから、さくら教室で懇談を続けていますので、そういった中身であったりとか、保護者との話であったりとか、そういった情報交流が、一番中心になっています。それがすぐに、その復帰とかに繋がったかというあたりは、はっきりと言えないですけども、そういうふうな学校と適応指導教室とのやりとりということは、復帰した子にとっては、大きな影響を持っていると思います。さくら教室での状況を学校にお伝えすることで、学校の担任とか教員の方の意識を変えることにも繋がっています。さくら教室の様子も見にこようと、また家庭訪問なり保護者への働きかけなり、先生らがもっと動いていただける部分というのがございますので、複合的に子どもたちの復帰へ繋がっているかなというふうに考えております。

それから、ぱりっ子チャレンジ教室、確かに今おっしゃっていただいたように、1年生、2年生以外にも3年生以降もあったらいいのにとのご意見も、他のところでもうかがっております。実際のところ、この1年生、2年生についても、かなり絞っているんです。というのは、チャレンジ教室の一人ひとりについて、かなり深くみていっている部分というのもございます。1回のチャレンジ教室で、1時45分から子どもが来ますけど、3時ごろまでしか子どもたちはいません。その中で、活動を一緒にやっていく中で、たくさんの先生方が、一人ひとりの見取りをしています。その見取りをした後、3時からあとの5時半ぐらいまで、その活動でどのような支援が必要なのか、どういった内容が一番効果的なのかというのを一人ひとりについて、かなり深く、協議をしながら、毎回進めています。

ですので、増やすのは、今、難しいなというのは実際のところかなと思っています。

(委員) わかりました。

(委員) すいません。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) 出前授業・支援等ですけど、年間を通して、全ての小学校ということではないですけど、これは学校の方から希望があったりとか、何か順番とか、あったりするのでしょうか。

(事務局) はい、事務局。

(事務局) はい、基本的には、学校からの要請があった場合になっています。

(教育長) ほかに、よろしいでしょうか。それでは、急ぐようですが、この件は、このくらいにさせていただきます。

続きまして、(4)「平成29年度名張市郷土資料館、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館利用状況について」を議題としたいと思います。

(4) 平成29年度名張市郷土資料館、名張藤堂家邸跡、夏見廃寺展示館利用状況について

(事務局説明)

(教育長) 説明が終わりました。ご意見、ご質問は、いかがですか。はい、それでは、この件につきましては、この程度でとめておきたいと思います。

(5)「平成29年度名張少年サポートふれあい隊活動実績について」を議題としたいと思います。

(5) 平成29年度名張少年サポートふれあい隊活動実績について

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見、ご質問は、いかがですか。

はい、それでは、この件につきましては、この程度でとめておきたいと思います。

(6)「平成29年度名張市立図書館利用統計」についてを議題としたいと思います。

(6) 平成29年度名張市立図書館利用統計

(事務局説明)

(教育長) はい、説明が終わりました。この件につきまして、何かご意見、ご質問は、いかがですか。

(教育長) はい、どうぞ。

(委員) はい。全体的にみて、数字が減ってきているというご報告をいただいたんですが、その大きな要因としては、何と考えていただいていますか。

(教育長) はい、事務局。

(事務局) はい、具体的にこれだという要因はつかみきれいていないのですが、例えば、全国的な統計情報ほかを参考までに申し上げますと、去年の高校生の不読率というのがあるのですが、1ヶ月間の間に1冊も本を読まなかった高校生の割合、これが、何と50.4%。それから、また別の統計なんですけど、大学生の1日の読書時間がゼロ。この割合が53.8%。この数字は、何と5年間で、18.6ポイント増えているという、そういう状況だそうです。

一方で、スマートフォン利用時間、これが1日あたり177.3分。これは、前の年から16分ぐらい増えているという、そのような統計がありまして、これがすべてではないのですが、要するに、皆さんが押しなべて本を読まなくなったという、そんな状況かなど。日本図書館協会が毎年、全国の公共図書館のデータを集めて、日本の図書館統計と名簿というそのデータの統計情報の冊子があるのですが、そちらの情報でも、23年度以降、全国的に減少が続いている、28年度の実績も10年ぐらいの水準に戻ってしまったという、そんな分析というか結果が表れておりまして、それを言い訳にするというのは、全然駄目とは思いますが、そのような状況で、押しなべて、本を読まなくなっているというような、大きな要因ではないかなというふうに思っております。

(委員) はい、わかりました。

(教育長) 他いかがですか。はい、それでは、時間の関係もありまして、この程度でとどめたいと思います。

続きまして、その他の項目に入りたいと思います。各所属からの連絡、諸事項等ございましたら、出してください。ございませんか。

はい、事務局。

(7) その他

教育フォーラム

(事務局説明)

(教育長) はい、教育フォーラムは12月1日、土曜日ということで、内容は未定ですが、委員の皆さん方から何かご要望がありましたら、事務局の方へ連絡していただきたいと思っています。

戻りまして、議題に入りたいと思います。

議案の第14号「平成30年度教育行政の方針と施策の決定について」を議題といたしたいと思います。資料、別冊でございます。

議案 第14号「平成30年度教育行政の方針と施策の決定について」【非公開】

(教育長) 以上で、第2回の定例委員会を終了させていただきたいと思います。どうもありがとうございました。